

教 生 学 第 7 8 8 号
令和4年(2022年)10月26日

各 教 育 局 長
関 係 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

SNSの利用に起因する児童生徒の犯罪被害防止に向けた取組について(通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部少年課長から別添写しのとおり依頼がありましたのでお知らせします。

道内においては、昨年中、性的被害にあった児童生徒等のうち約6割がSNSの利用による被害となっております。

児童生徒をネットトラブルの被害者や加害者にならないためには、児童生徒はもとより、保護者がインターネットやSNS等のコミュニケーションツールを適切に利用する知識や安全に利用する意識の高揚を図るなどして、ネット利用に関するモラルやリテラシーを身に付けることが重要です。

つきましては、各学校において、児童生徒のSNSの利用に起因する児童生徒の犯罪被害の未然防止の取組の充実に向け、各中学校で実施される保護者向け入学説明会の機会等における、警察と連携した啓発活動について御理解いただきますようお願いいたします。

(学校安全係)



道本少(非)第161号
令和4年10月20日

北海道総務部法務・法人局学事課長
北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長
札幌市教育委員会学校教育部児童生徒担当課長
北海道教育大学附属学校室長

殿

北海道警察本部生活安全部少年課長

SNSの利用に起因する児童生徒の犯罪被害防止に向けた取組について(依頼)
平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に御理解と御協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、北海道警察では、SNSの利用に起因する児童生徒の犯罪被害防止に向けて、
教育機関の皆様と連携しながら、フィルタリングや家庭のルールづくりなどの普及に
取り組んでいるところです。

しかしながら、SNSの利用に起因して児童生徒が誘拐などの凶悪な犯罪や児童買春
などの性的な犯罪の被害に遭う事例が後を絶たず、児童生徒を取り巻く環境は厳しさを
増しております。

また、本年3月に内閣府が公表した「令和3年度青少年のインターネット利用環境
実態調査」の調査結果によると、インターネット利用に関する保護者の取組として
「フィルタリングを使っている」と回答した保護者の割合は44.5%にとどまり、被害防止
に有効なフィルタリングの普及もいまだ十分とは言えない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、北海道警察では、中学校入学等を控えてスマートフォン等の
新規購入、機種変更の増加が予想されるこれからの時期に合わせ、別紙のとおり、中学校の
保護者向け入学説明会等の機会を利用した啓発活動を今年度も実施させていただきたい
と考えております。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただくとともに、所管する中学校への周知に
御協力いただきますようお願い申し上げます。

(非行対策係 251-0110内線3078)

別紙

警察官等による中学校における保護者向け入学説明会時等の説明について

1 目的

中学校における保護者向け入学説明会等に警察官等が赴き、保護者に対してフィルタリングや家庭のルールづくりの重要性等について説明し、保護者の理解に資する。

2 実施日

各中学校が実施する保護者向け入学説明会等の当日

3 説明時間

5分間程度

4 説明内容

- (1) フィルタリングや家庭のルールづくりの重要性
- (2) 児童生徒のSNS利用に起因する犯罪被害等の実態と防止対策

5 連絡先

警察官等による説明が可能な学校については、所在地を管轄する警察署の少年担当係まで連絡をお願いいたします。